

第8 参 考 资 料

1 徴税用機動力調

平成26年4月1日現在

所属	区分	普通自動車	軽自動車
東	部	5 台	19 台
徳	島	3	14
吉野	川	1	4
自動車	税	1	1
南	部	0	4
西	部	0	6
税務	課	0	0
	計	5	29

2 県税収納機関数調

平成26年4月1日現在

局・庁舎等	区分	指定金融機関	指定代理金融機関	収納代理金融機関	ゆうちょ銀行 郵便局	計
東	部	49	46	120	133	348
徳	島	43	40	101	108	292
吉野	川	6	6	19	25	56
南	部	12	10	27	53	102
西	部	10	6	23	50	89
県	外	18	16	439	—	473
	計	89	78	609	236	1,012

3 県民の租税負担額調

区分	年度	21	22	23	24	25
国 税	税 収 入 額(千円)	116,080,272	128,168,826	123,532,510	125,661,097	140,186,109
	1 人 当 負 担 額 (円)	147,073	163,091	158,289	161,961	182,097
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	376,664	424,198	406,484	411,002	456,732
県 税	税 収 入 額(千円)	69,740,250	68,873,242	66,203,359	69,556,714	73,051,370
	1 人 当 負 担 額 (円)	88,361	87,639	84,830	89,650	94,891
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	226,297	227,948	217,842	227,501	238,004
市 町 村 税	税 収 入 額(千円)	102,186,641	104,063,790	102,199,535	101,553,139	101,586,793
	1 人 当 負 担 額 (円)	129,470	132,418	130,954	130,889	131,958
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	331,581	344,418	336,288	332,152	330,974
計	税 収 入 額(千円)	288,007,163	301,105,858	291,935,404	296,770,950	314,824,272
	1 人 当 負 担 額 (円)	364,904	383,148	374,073	382,500	408,946
	1 世 帯 当 負 担 額 (円)	934,542	996,564	960,614	970,655	1,025,710
人	口 (人)	789,269	785,873	780,423	775,871	769,844
世	帯 数 (世帯)	308,180	302,144	303,905	305,743	306,933

- (注) 1. 市町村税は国民健康保険料(税)を除いたものである。
 2. 人口及び世帯数は各年度10月1日現在の推計値である。
 3. 国税の税収入額は高松国税局調べによる。

4 平成25年度 利子割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	116,204	上勝町	361	北島町	9,697
鳴門市	24,289	佐那河内村	608	藍住町	13,215
小松島市	14,091	石井町	8,989	板野町	4,406
阿南市	27,424	神山町	1,230	上板町	3,866
吉野川市	13,209	那賀町	2,503	つるぎ町	2,583
阿波市	10,663	牟岐町	1,268	東みよし町	4,390
美馬市	8,922	美波町	1,880		
三好市	8,560	海陽町	2,318		
勝浦町	1,565	松茂町	6,713	計	288,954

5 平成25年度 配当割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	257,032	上勝町	801	北島町	21,497
鳴門市	53,522	佐那河内村	1,333	藍住町	29,246
小松島市	31,201	石井町	19,899	板野町	9,733
阿南市	60,544	神山町	2,717	上板町	8,534
吉野川市	29,105	那賀町	5,517	つるぎ町	5,708
阿波市	23,623	牟岐町	2,786	東みよし町	9,746
美馬市	19,741	美波町	4,146		
三好市	18,879	海陽町	5,119		
勝浦町	3,472	松茂町	14,887	計	638,788

6 平成25年度 株式等譲渡所得割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	795,915	上勝町	2,487	北島町	66,670
鳴門市	165,311	佐那河内村	4,107	藍住町	90,595
小松島市	96,690	石井町	61,651	板野町	30,116
阿南市	187,237	神山町	8,406	上板町	26,390
吉野川市	89,888	那賀町	17,042	つるぎ町	17,663
阿波市	73,231	牟岐町	8,583	東みよし町	30,254
美馬市	61,136	美波町	12,817		
三好市	58,340	海陽町	15,834		
勝浦町	10,777	松茂町	46,175	計	1,977,315

7 平成25年度 地方消費税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	2,666,150	上勝町	14,529	北島町	188,762
鳴門市	521,280	佐那河内村	16,754	藍住町	262,069
小松島市	349,491	石井町	209,539	板野町	113,807
阿南市	661,398	神山町	48,369	上板町	92,189
吉野川市	354,102	那賀町	80,639	つるぎ町	88,681
阿波市	289,248	牟岐町	41,866	東みよし町	117,167
美馬市	263,689	美波町	61,668		
三好市	261,737	海陽町	86,459		
勝浦町	46,924	松茂町	161,957	計	6,998,474

8 平成25年度 ゴルフ場利用税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	39,211	阿波市	44,143	神山町	15,923
鳴門市	50,137	美馬市	10,735	上板町	6,667
阿南市	28,029	三好市	11,017	計	205,862

9 平成25年度 特別地方消費税交付金交付状況

該当なし

10 平成25年度 自動車取得税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	130,244	上勝町	8,972	北島町	11,824
鳴門市	45,328	佐那河内村	9,557	藍住町	19,290
小松島市	19,494	石井町	18,001	板野町	16,750
阿南市	56,083	神山町	17,244	上板町	14,714
吉野川市	42,062	那賀町	18,299	つるぎ町	16,523
阿波市	47,929	牟岐町	5,126	東みよし町	19,756
美馬市	47,261	美波町	7,673		
三好市	47,976	海陽町	13,097		
勝浦町	9,456	松茂町	9,342	計	652,001

11 平成25年度 特別徴収義務者に対する交付金交付状況

(単位：円)

局・庁舎	区分	ゴルフ場利用税		軽油引取税	
		交付人員	交付額	交付人員	交付額
東	部	10	444,800	84	135,098,800
	徳島	8	340,500	81	134,782,600
	吉野川	2	104,300	3	316,200
南	部	2	80,000	5	2,525,400
西	部	2	66,900	4	6,038,800
	計	14	591,700	93	143,663,000

12 不均一課税及び課税免除の適用状況（減収補てん額）

(単位：千円)

区分 年度	新産区域内 不均一課税	低開発地域内 課税免除		過疎地域内 課税免除		農工地区内 課税免除		リゾート地区 内課税免除	企業立地 課税免除	計
	不動産 取得税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	不動産 取得税	
55		1,744	6,519		480					8,743
56		4,760	12,786							17,546
57		136	5,489	205	174					6,004
58		2,588	10,353		358					13,299
59		3,251	1,884	468	106					5,709
60		19,274	15,493		108					34,875
61		1,858	38,239		261					40,358
62		38,929	9,010	3,617						51,556
63		18,355	31,870	3,830	36,632					90,687
元		4,801	42,028	1,048	23,663					71,540
2	9,443	6,173	33,138	921		645	89			50,409
3		10,085	30,728	12,060	15,518		462			68,853
4		21,481	34,145	4,062	30,888					90,576
5	39,209	8,155	16,698		59,635					123,697
6		861	13,256	38,168	27,971					80,256
7		9,098	10,140	10,305	51,437					80,980
8		24,029	12,819	21,833	59,811					118,492
9		897	495	2,973	50,725					55,090
10	30,310	616	8,430		51,912					91,268
11		6,893	3,978	1,371	1,192					13,434
12	104,294	46,931	34,832	2,937	447					189,441
13	28,913		54,143	3,347	458			124,068		210,929
14	557,806	35,469	54,419	18,964	2,063					668,721
15	38,272		17,485	5,169	1,230					62,156
16			3,117		657					3,774
17		1,893	2,122	589	2,468					7,072
18		1,900	8,252	2,179	570					12,901
19			1,692	7,927	7,103					16,722
20				2,941						2,941
21				477	119					596
22			△ 515			8,638	1,576			9,699
23				349						349
24				1,210						1,210
25				2,442					9,727	12,169
26				3,347	1,101				25,875	30,323

13 平成25年度都道府県税の決算見込額調

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	予 算 額		調 定 額		収 入 額		収 入 歩 合	
	税 額	前年比	税 額	前年比	税 額	前年比	25年度	24年度
総 額	14,687,957,537	104.2	15,241,984,167	104.0	14,773,852,566	104.4	96.9	96.5
北海道	512,387,951	102.6	534,978,421	102.1	515,747,437	102.5	96.4	96.0
青森	122,108,937	99.9	125,536,608	99.6	122,254,787	99.8	97.4	97.2
岩手	110,109,000	101.5	113,479,810	101.4	110,798,220	101.6	97.6	97.5
宮城	251,320,000	103.7	258,841,949	103.2	251,976,828	103.7	97.3	96.8
秋田	80,719,852	103.1	84,080,362	103.0	81,613,957	103.4	97.1	96.7
山形	94,000,000	100.1	97,248,089	99.7	94,476,204	99.9	97.1	96.9
福島	195,163,005	104.9	200,826,322	104.6	195,427,291	104.8	97.3	97.1
茨城	323,063,928	100.4	336,296,911	100.0	323,494,992	100.4	96.2	95.9
栃木	213,500,000	104.9	223,632,793	104.5	214,764,621	105.1	96.0	95.4
群馬	199,500,000	101.8	208,589,564	101.0	201,894,946	102.2	96.8	95.7
埼玉	662,500,000	102.2	699,198,365	101.5	667,445,768	102.0	95.5	94.9
千葉	756,091,000	105.5	797,506,557	105.8	763,805,620	106.4	95.8	95.3
東京都	2,856,193,506	106.0	2,957,566,542	107.0	2,876,981,929	107.6	97.3	96.8
神奈川県	1,045,758,371	105.3	1,075,585,426	104.2	1,043,907,524	104.7	97.1	96.6
新潟	231,838,000	102.4	236,513,505	102.1	232,080,682	102.3	98.1	98.0
富山	115,184,000	101.6	120,582,427	102.2	117,446,232	102.4	97.4	97.2
石川	121,578,000	103.6	127,730,627	102.8	123,537,506	103.2	96.7	96.4
福井	91,058,994	98.9	94,318,318	98.9	91,802,827	99.1	97.3	97.1
山梨	82,383,811	99.4	85,283,621	98.6	82,567,853	99.2	96.8	96.3
長野	196,047,996	101.9	201,248,238	101.3	196,394,247	101.7	97.6	97.2
岐阜	202,200,000	102.7	210,805,091	101.7	203,751,344	101.9	96.7	96.4
静岡県	419,700,000	104.3	437,922,148	103.5	423,214,194	104.2	96.6	96.0
愛知	993,100,000	107.9	1,028,953,006	107.4	998,871,239	107.9	97.1	96.6
三重	215,197,000	104.9	223,215,586	103.7	217,280,192	104.1	97.3	97.0
滋賀	138,710,000	103.3	143,778,741	102.6	139,187,251	102.9	96.8	96.5
京都	242,385,000	103.3	248,932,807	103.2	242,765,609	103.5	97.5	97.3
大阪	1,120,328,000	105.2	1,153,807,852	103.9	1,117,053,891	104.4	96.8	96.3
兵庫	592,696,000	103.2	613,603,224	102.6	595,014,511	103.0	97.0	96.6
奈良	106,110,000	102.5	111,215,975	101.9	106,916,459	102.5	96.1	95.6
和歌山	82,140,000	101.8	86,016,280	102.4	83,931,945	102.8	97.6	97.2
鳥取	45,490,617	103.7	46,833,815	102.9	45,889,246	103.1	98.0	97.8
島根	54,863,249	98.0	58,195,952	101.8	57,341,793	102.0	98.5	98.3
岡山	196,931,744	102.2	203,610,241	102.3	197,933,237	102.6	97.2	96.9
広島	289,648,000	104.3	299,994,165	103.5	291,147,226	103.8	97.1	96.7
山口	152,241,205	105.3	157,440,107	104.3	153,895,219	104.7	97.7	97.4
徳島	70,500,000	103.7	74,832,088	104.7	73,051,370	105.0	97.6	97.3
香川	106,009,150	101.2	110,109,753	100.8	107,850,758	101.0	97.9	97.7
愛媛	126,100,000	104.8	129,875,085	104.2	126,214,014	104.6	97.2	96.8
高知	53,819,825	101.9	55,407,020	101.6	53,948,644	102.1	97.4	96.9
福岡	508,998,164	104.0	529,932,479	104.3	513,085,094	104.5	96.8	96.6
佐賀	72,162,000	104.4	74,338,427	103.5	72,618,021	103.7	97.7	97.4
長崎	99,251,182	100.6	102,461,444	100.1	99,518,554	100.5	97.1	96.8
熊本	134,824,028	100.0	142,228,897	101.1	137,741,755	101.6	96.8	96.4
大分	103,750,000	103.6	107,285,345	103.2	103,937,558	103.7	96.9	96.5
宮崎	82,790,000	100.6	85,285,141	100.1	82,923,423	100.5	97.2	96.8
鹿児島	124,217,653	101.8	129,238,785	102.0	125,392,215	102.4	97.0	96.6
沖縄	93,288,369	103.3	97,620,258	100.0	94,958,334	100.5	97.3	96.8

(注) 前年比及び収入歩合については、小数点以下第2位を四捨五入した。

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	個人道府県民税(均等割および所得割)			個人道府県民税(配当割)			個人道府県民税(株式等譲渡所得割)		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総 額	4,988,279,091	4,641,134,155	93.0	130,082,717	130,082,717	100.0	216,794,261	216,794,261	100.0
北海道	165,955,263	154,121,090	92.9	2,322,355	2,322,355	100.0	3,167,049	3,167,049	100.0
青森	34,005,017	31,260,963	91.9	490,438	490,438	100.0	531,116	531,116	100.0
岩手	34,230,790	32,376,862	94.6	415,000	415,000	100.0	601,746	601,746	100.0
宮城	76,246,493	70,686,147	92.7	1,158,033	1,158,033	100.0	1,661,987	1,661,987	100.0
秋田	26,396,829	24,523,984	92.9	440,674	440,674	100.0	490,468	490,468	100.0
山形	31,490,085	29,646,389	94.1	472,530	472,530	100.0	699,950	699,950	100.0
福島	57,909,635	54,111,605	93.4	1,029,532	1,029,532	100.0	1,431,531	1,431,531	100.0
茨城	109,949,060	100,493,377	91.4	2,273,387	2,273,387	100.0	3,766,813	3,766,813	100.0
栃木	73,255,580	66,372,120	90.6	1,604,278	1,604,278	100.0	2,577,286	2,577,286	100.0
群馬	67,869,683	62,359,957	91.9	1,560,197	1,560,197	100.0	2,474,464	2,474,464	100.0
埼玉	308,559,049	281,131,634	91.1	7,031,865	7,031,865	100.0	11,538,543	11,538,543	100.0
千葉	279,188,573	252,692,568	90.5	6,628,309	6,628,309	100.0	11,966,257	11,966,257	100.0
東京	818,220,192	760,726,112	93.0	23,294,310	23,294,310	100.0	40,197,265	40,197,265	100.0
神奈川	456,158,503	432,228,251	94.8	11,439,977	11,439,977	100.0	20,111,386	20,111,386	100.0
新潟	68,664,036	65,387,454	95.2	1,564,015	1,564,015	100.0	2,424,086	2,424,086	100.0
富山	38,024,614	35,691,549	93.9	1,172,058	1,172,058	100.0	1,579,816	1,579,816	100.0
石川	40,498,612	37,457,715	92.5	873,561	873,561	100.0	1,498,882	1,498,882	100.0
福井	27,358,584	25,355,487	92.7	763,627	763,627	100.0	1,201,362	1,201,362	100.0
山梨	28,384,131	26,259,476	92.5	639,934	639,934	100.0	993,501	993,501	100.0
長野	67,692,856	64,085,023	94.7	1,285,157	1,285,157	100.0	2,165,112	2,165,112	100.0
岐阜	72,203,932	67,308,708	93.2	1,838,797	1,838,797	100.0	2,990,654	2,990,654	100.0
静岡	149,008,421	136,896,672	91.9	3,622,745	3,622,745	100.0	6,328,141	6,328,141	100.0
愛知	337,674,383	314,042,398	93.0	9,377,529	9,377,529	100.0	20,172,099	20,172,099	100.0
三重	67,952,863	62,997,424	92.7	1,965,660	1,965,660	100.0	3,288,957	3,288,957	100.0
滋賀	51,870,415	48,982,027	94.4	1,207,401	1,207,401	100.0	2,157,569	2,157,569	100.0
京都	91,849,492	87,866,096	95.7	3,074,410	3,074,410	100.0	4,849,013	4,849,013	100.0
大阪	327,050,735	304,338,271	93.1	12,160,012	12,160,012	100.0	18,663,803	18,663,803	100.0
兵庫	221,636,205	207,261,033	93.5	8,037,071	8,037,071	100.0	12,818,508	12,818,508	100.0
奈良	50,685,029	47,722,957	94.2	2,377,745	2,377,745	100.0	3,884,672	3,884,672	100.0
和歌山	29,192,841	27,559,299	94.4	1,259,790	1,259,790	100.0	1,634,945	1,634,945	100.0
鳥取	15,541,681	14,757,116	95.0	428,922	428,922	100.0	450,811	450,811	100.0
島根	19,236,999	18,682,597	97.1	358,529	358,529	100.0	475,473	475,473	100.0
岡山	62,827,174	58,521,979	93.1	2,142,316	2,142,316	100.0	2,942,429	2,942,429	100.0
広島	102,750,079	96,397,390	93.8	2,612,307	2,612,307	100.0	3,995,902	3,995,902	100.0
山口	45,658,736	42,928,593	94.0	1,269,728	1,269,728	100.0	1,755,424	1,755,424	100.0
徳島	22,692,992	21,293,991	93.8	1,080,305	1,080,305	100.0	3,327,706	3,327,706	100.0
香川	32,337,437	30,547,274	94.5	1,162,874	1,162,874	100.0	1,755,057	1,755,057	100.0
愛媛	40,437,876	37,991,875	94.0	1,043,016	1,043,016	100.0	1,651,473	1,651,473	100.0
高知	20,082,125	19,069,069	95.0	505,997	505,997	100.0	705,163	705,163	100.0
福岡	169,370,208	157,080,822	92.7	3,958,525	3,958,525	100.0	5,954,003	5,954,003	100.0
佐賀	22,796,841	21,616,906	94.8	484,059	484,059	100.0	676,790	676,790	100.0
長崎	38,370,832	35,917,041	93.6	761,854	761,854	100.0	1,047,482	1,047,482	100.0
熊本	49,205,272	45,614,918	92.7	947,023	947,023	100.0	1,314,423	1,314,423	100.0
大分	33,042,352	30,949,880	93.7	507,688	507,688	100.0	802,560	802,560	100.0
宮崎	28,470,870	26,493,277	93.1	479,588	479,588	100.0	635,580	635,580	100.0
鹿児島	43,138,634	40,290,704	93.4	606,206	606,206	100.0	866,189	866,189	100.0
沖縄	33,137,082	31,038,075	93.7	353,383	353,383	100.0	570,815	570,815	100.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	法人道府県民税			道府県民税利子割			個人事業税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総 額	848,280,059	840,294,356	99.1	114,942,570	114,942,696	100.0	189,983,473	181,343,886	95.5
北海道	21,994,981	21,752,021	98.9	2,822,580	2,822,580	100.0	4,088,123	3,833,145	93.8
青森	4,484,168	4,452,598	99.3	497,307	497,307	100.0	866,175	842,287	97.2
岩手	5,344,074	5,325,530	99.7	466,888	466,888	100.0	1,225,923	1,145,786	93.5
宮城	15,119,469	15,045,063	99.5	1,067,974	1,067,974	100.0	3,318,435	3,214,631	96.9
秋田	3,803,717	3,755,027	98.7	430,999	430,999	100.0	746,070	715,034	95.8
山形	4,291,832	4,112,342	95.8	521,073	521,073	100.0	998,859	953,941	95.5
福島	9,787,917	9,656,881	98.7	858,682	858,682	100.0	2,280,668	2,195,868	96.3
茨城	15,053,846	14,972,410	99.5	1,333,102	1,333,102	100.0	3,042,174	2,860,722	94.0
栃木	11,684,570	11,594,894	99.2	871,903	871,903	100.0	1,858,674	1,724,599	92.8
群馬	10,118,593	10,078,283	99.6	1,154,788	1,154,788	100.0	1,683,325	1,581,789	94.0
埼玉	29,392,534	29,141,506	99.1	3,508,426	3,508,426	100.0	11,759,328	11,266,468	95.8
千葉	27,294,006	27,069,801	99.2	3,248,860	3,248,860	100.0	7,709,647	7,181,408	93.1
東京都	249,756,231	245,825,738	98.4	42,170,990	42,171,109	100.0	49,475,227	48,012,739	97.0
神奈川	47,622,808	47,391,960	99.5	5,902,140	5,902,147	100.0	18,213,700	17,664,488	97.0
新潟	10,948,606	10,908,603	99.6	1,172,815	1,172,815	100.0	2,031,811	1,907,894	93.9
富山	5,721,017	5,687,193	99.4	777,506	777,506	100.0	1,036,697	977,846	94.3
石川	6,895,468	6,859,588	99.5	796,845	796,845	100.0	1,420,384	1,183,543	83.3
福井	4,103,472	4,070,969	99.2	520,887	520,887	100.0	766,526	728,522	95.0
山梨	4,970,958	4,943,883	99.5	367,091	367,091	100.0	880,277	834,905	94.8
長野	9,606,264	9,527,796	99.2	1,017,898	1,017,898	100.0	1,526,162	1,440,695	94.4
岐阜	9,738,644	9,599,239	98.6	1,415,149	1,415,149	100.0	2,286,929	2,101,356	91.9
静岡	20,262,010	20,152,651	99.5	2,470,020	2,470,020	100.0	5,614,593	5,241,435	93.4
愛知	53,992,701	53,870,602	99.8	6,704,603	6,704,603	100.0	12,588,290	11,879,539	94.4
三重	9,486,416	9,439,998	99.5	1,366,671	1,366,671	100.0	1,890,224	1,826,181	96.6
滋賀	7,729,403	7,686,661	99.4	761,040	761,040	100.0	1,301,502	1,248,375	95.9
京都	13,003,354	12,895,734	99.2	2,593,559	2,593,559	100.0	3,564,042	3,412,906	95.8
大阪	79,112,826	78,612,214	99.4	9,600,758	9,600,758	100.0	14,624,324	14,037,318	96.0
兵庫	25,987,291	25,794,031	99.3	4,496,434	4,496,434	100.0	6,715,671	6,330,866	94.3
奈良	3,813,117	3,776,207	99.0	1,193,797	1,193,797	100.0	1,224,875	1,173,561	95.8
和歌山	3,849,491	3,834,317	99.6	875,448	875,448	100.0	932,084	902,209	96.8
鳥取	2,213,886	2,205,851	99.6	345,972	345,972	100.0	377,919	361,187	95.6
島根	2,662,823	2,645,104	99.3	405,865	405,865	100.0	602,365	572,236	95.0
岡山	9,834,525	9,766,996	99.3	1,222,817	1,222,817	100.0	1,575,664	1,437,973	91.3
広島	16,415,246	16,305,897	99.3	2,214,522	2,214,522	100.0	3,537,566	3,332,509	94.2
山口	7,405,636	7,377,294	99.6	972,686	972,686	100.0	1,368,615	1,286,800	94.0
徳島	4,476,904	4,451,676	99.4	535,650	535,650	100.0	463,875	443,802	95.7
香川	7,016,187	6,986,031	99.6	836,217	836,217	100.0	735,436	707,473	96.2
愛媛	7,657,616	7,567,056	98.8	1,061,265	1,061,265	100.0	1,108,144	1,023,621	92.4
高知	2,391,467	2,378,655	99.5	440,824	440,824	100.0	665,091	640,495	96.3
福岡	28,492,017	28,242,921	99.1	2,578,837	2,578,837	100.0	6,268,624	5,869,363	93.6
佐賀	3,753,896	3,734,065	99.5	285,379	285,379	100.0	745,044	715,417	96.0
長崎	4,712,182	4,689,070	99.5	535,464	535,464	100.0	1,158,634	1,107,828	95.6
熊本	6,637,912	6,597,099	99.4	676,597	676,597	100.0	1,429,204	1,363,101	95.4
大分	4,790,224	4,740,806	99.0	467,495	467,495	100.0	945,465	885,657	93.7
宮崎	3,608,948	3,593,745	99.6	334,182	334,182	100.0	924,849	887,196	95.9
鹿児島	6,255,027	6,219,708	99.4	507,413	507,413	100.0	1,197,694	1,107,276	92.5
沖縄	4,985,779	4,958,642	99.5	535,152	535,152	100.0	1,208,565	1,181,896	97.8

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	法 人 事 業 税			地方消費税 (譲渡割)			地方消費税 (貨物割)		
	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合
総 額	2,695,563,726	2,673,875,754	99.2	1,907,567,288	1,907,567,288	100.0	742,072,135	742,072,135	100.0
北 海 道	74,089,389	73,561,062	99.3	57,904,105	57,904,105	100.0	19,487,683	19,487,683	100.0
青 森	16,934,004	16,880,204	99.7	12,499,991	12,499,991	100.0	982,904	982,904	100.0
岩 手	17,343,231	17,315,938	99.8	10,907,006	10,907,006	100.0	44,095	44,095	100.0
宮 城	50,050,830	49,850,180	99.6	25,684,038	25,684,038	100.0	7,255,945	7,255,945	100.0
秋 田	12,264,894	12,155,848	99.1	8,166,822	8,166,822	100.0	1,103,705	1,103,705	100.0
山 形	13,803,191	13,462,904	97.5	11,263,171	11,263,171	100.0	576,026	576,026	100.0
福 島	40,941,564	40,654,611	99.3	18,203,663	18,203,663	100.0	1,355,635	1,355,635	100.0
茨 城	51,913,790	51,736,178	99.7	27,697,537	27,697,537	100.0	16,197,090	16,197,090	100.0
栃 木	38,418,616	38,174,516	99.4	19,209,616	19,209,616	100.0	222,834	222,834	100.0
群 馬	35,670,607	35,591,741	99.8	21,509,128	21,509,128	100.0	136,082	136,082	100.0
埼 玉	90,046,763	89,548,000	99.4	62,524,360	62,524,360	100.0	245,419	245,419	100.0
千 葉	89,045,478	88,592,301	99.5	50,598,849	50,598,849	100.0	161,879,715	161,879,715	100.0
東 京	693,084,573	681,227,930	98.3	672,265,531	672,265,531	100.0	97,936,562	97,936,562	100.0
神 奈 川	168,220,357	167,633,287	99.7	78,772,316	78,772,316	100.0	77,750,089	77,750,089	100.0
新 潟	43,694,047	43,476,718	99.5	27,269,164	27,269,164	100.0	7,233,772	7,233,772	100.0
富 山	19,404,797	19,347,309	99.7	16,246,320	16,246,320	100.0	1,086,754	1,086,754	100.0
石 川	22,345,001	22,314,065	99.9	15,087,342	15,087,342	100.0	1,345,010	1,345,010	100.0
福 井	17,701,296	17,682,398	99.9	10,346,812	10,346,812	100.0	420,845	420,845	100.0
山 梨	15,804,995	15,752,992	99.7	7,007,000	7,007,000	100.0	73,033	73,033	100.0
長 野	32,634,071	32,467,784	99.5	20,911,401	20,911,401	100.0	94,069	94,069	100.0
岐 阜	31,844,740	31,558,006	99.1	24,452,024	24,452,024	100.0	129,245	129,245	100.0
静 岡	84,892,164	84,711,178	99.8	40,796,917	40,796,917	100.0	7,728,021	7,728,021	100.0
愛 知	193,201,982	192,786,686	99.8	106,000,249	106,000,249	100.0	60,270,459	60,270,459	100.0
三 重	36,066,333	35,989,937	99.8	17,696,369	17,696,369	100.0	20,737,281	20,737,281	100.0
滋 賀	26,707,949	26,621,087	99.7	10,712,724	10,712,724	100.0	140,939	140,939	100.0
京 都	44,626,420	44,537,337	99.8	28,246,023	28,246,023	100.0	836,315	836,315	100.0
大 阪	228,522,043	226,321,767	99.0	175,712,500	175,712,500	100.0	95,438,612	95,438,612	100.0
兵 庫	89,147,524	88,759,757	99.6	57,640,975	57,640,975	100.0	51,096,218	51,096,218	100.0
奈 良	11,537,306	11,465,922	99.4	7,518,149	7,518,149	100.0	3,326	3,326	100.0
和 歌 山	12,335,940	12,324,044	99.9	8,588,741	8,588,741	100.0	3,838,817	3,838,817	100.0
鳥 取	7,587,011	7,560,836	99.7	4,707,236	4,707,236	100.0	322,878	322,878	100.0
島 根	10,337,075	10,283,548	99.5	6,499,000	6,499,000	100.0	268,592	268,592	100.0
岡 山	32,000,960	31,871,180	99.6	21,708,997	21,708,997	100.0	13,595,388	13,595,388	100.0
広 島	54,737,166	54,484,436	99.5	31,415,968	31,415,968	100.0	8,179,846	8,179,846	100.0
山 口	25,512,856	25,473,045	99.8	14,698,051	14,698,051	100.0	19,047,606	19,047,606	100.0
徳 島	14,388,264	14,271,039	99.2	6,324,878	6,324,878	100.0	817,613	817,613	100.0
香 川	20,766,361	20,732,681	99.8	11,959,176	11,959,176	100.0	5,064,713	5,064,713	100.0
愛 媛	23,605,981	23,334,971	98.9	13,446,059	13,446,059	100.0	5,503,423	5,503,423	100.0
高 知	7,502,036	7,472,815	99.6	6,293,925	6,293,925	100.0	138,332	138,332	100.0
福 岡	86,959,992	86,372,073	99.3	59,891,348	59,891,348	100.0	34,853,621	34,853,621	100.0
佐 賀	12,815,041	12,796,099	99.9	7,254,174	7,254,174	100.0	634,778	634,778	100.0
長 崎	14,828,731	14,794,307	99.8	11,564,761	11,564,761	100.0	2,650,761	2,650,761	100.0
熊 本	20,054,549	19,963,653	99.5	15,683,874	15,683,874	100.0	534,010	534,010	100.0
大 分	15,529,204	15,409,025	99.2	11,356,304	11,356,304	100.0	8,930,617	8,930,617	100.0
宮 崎	12,942,375	12,929,240	99.9	8,809,613	8,809,613	100.0	196,505	196,505	100.0
鹿 児 島	18,062,009	18,009,229	99.7	14,352,717	14,352,717	100.0	3,452,506	3,452,506	100.0
沖 縄	15,640,220	15,615,890	99.8	10,162,364	10,162,364	100.0	2,234,445	2,234,445	100.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	不動産取得税			道府県たばこ税			ゴルフ場利用税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総 額	383,977,238	356,953,770	93.0	172,537,587	172,537,450	100.0	49,613,756	49,315,867	99.4
北海道	15,766,539	14,651,802	92.9	8,881,043	8,881,043	100.0	1,828,261	1,781,127	97.4
青森	2,275,806	2,182,283	95.9	2,078,246	2,078,246	100.0	151,357	151,357	100.0
岩手	2,898,082	2,787,456	96.2	1,744,665	1,744,665	100.0	307,105	305,772	99.6
宮城	6,540,899	6,275,030	95.9	3,535,049	3,535,049	100.0	745,830	735,437	98.6
秋田	2,002,713	1,819,737	90.9	1,386,844	1,386,844	100.0	179,210	179,209	100.0
山形	2,081,664	1,975,808	94.9	1,405,713	1,405,713	100.0	134,927	134,814	99.9
福島	3,934,486	3,566,202	90.6	2,974,673	2,974,673	100.0	697,090	678,098	97.3
茨城	6,534,366	6,045,904	92.5	4,270,337	4,270,337	100.0	3,080,797	3,010,517	97.7
栃木	5,493,056	5,095,927	92.8	2,808,291	2,808,291	100.0	2,634,749	2,626,569	99.7
群馬	5,383,620	5,051,241	93.8	2,728,924	2,728,924	100.0	1,405,112	1,405,112	100.0
埼玉	17,690,854	17,007,382	96.1	9,074,835	9,074,835	100.0	2,236,455	2,236,455	100.0
千葉	16,731,481	15,035,076	89.9	7,946,484	7,946,484	100.0	4,528,100	4,526,771	100.0
東京都	76,500,981	73,711,333	96.4	20,088,012	20,087,928	100.0	622,045	622,045	100.0
神奈川	27,697,761	24,997,740	90.3	10,907,692	10,907,692	100.0	1,630,503	1,630,503	100.0
新潟	5,649,640	5,362,250	94.9	3,026,979	3,026,942	100.0	584,762	579,719	99.1
富山	2,598,732	2,498,697	96.2	1,394,915	1,394,915	100.0	345,968	340,902	98.5
石川	3,039,654	2,817,674	92.7	1,573,194	1,573,194	100.0	577,875	574,491	99.4
福井	1,786,333	1,676,473	93.8	1,037,049	1,037,049	100.0	287,992	287,992	100.0
山梨	2,131,348	1,946,011	91.3	1,177,378	1,177,378	100.0	847,682	847,682	100.0
長野	4,782,095	4,532,085	94.8	2,531,293	2,531,293	100.0	1,035,253	987,216	95.4
岐阜	4,812,070	4,641,704	96.5	2,455,918	2,455,918	100.0	1,880,237	1,876,826	99.8
静岡	10,917,399	10,450,944	95.7	4,863,843	4,863,837	100.0	2,714,265	2,707,923	99.8
愛知	22,181,188	21,113,419	95.2	9,828,272	9,828,272	100.0	1,671,985	1,671,985	100.0
三重	4,322,474	4,209,096	97.4	2,380,280	2,380,280	100.0	1,992,065	1,992,065	100.0
滋賀	4,445,617	3,787,777	85.2	1,778,463	1,778,463	100.0	1,179,806	1,171,015	99.3
京都	8,180,068	7,448,803	91.1	3,215,605	3,215,595	100.0	844,369	843,942	99.9
大阪	36,951,830	30,896,987	83.6	13,814,240	13,814,240	100.0	1,548,659	1,534,143	99.1
兵庫	15,133,709	14,062,044	92.9	6,601,981	6,601,981	100.0	4,146,342	4,143,922	99.9
奈良	2,297,211	1,890,004	82.3	1,451,447	1,451,447	100.0	923,014	923,014	100.0
和歌山	2,084,642	1,910,751	91.7	1,334,957	1,334,957	100.0	420,504	420,504	100.0
鳥取	894,769	870,129	97.2	735,874	735,874	100.0	132,529	130,733	98.6
島根	1,144,258	1,113,055	97.3	795,487	795,487	100.0	156,365	156,365	100.0
岡山	4,502,144	4,359,869	96.8	2,442,695	2,442,695	100.0	856,365	839,348	98.0
広島	7,281,685	6,549,934	90.0	3,528,564	3,528,564	100.0	820,682	810,437	98.8
山口	2,674,663	2,537,184	94.9	1,790,162	1,790,162	100.0	580,687	580,687	100.0
徳島	1,700,720	1,634,929	96.1	1,007,187	1,007,187	100.0	290,784	290,784	100.0
香川	2,356,100	2,285,608	97.0	1,317,280	1,317,280	100.0	390,001	390,001	100.0
愛媛	3,110,677	2,927,994	94.1	1,759,330	1,759,330	100.0	480,906	480,906	100.0
高知	1,167,322	1,120,926	96.0	1,006,495	1,006,495	100.0	256,371	256,371	100.0
福岡	15,417,174	14,285,058	92.7	7,243,469	7,243,469	100.0	1,073,711	1,067,464	99.4
佐賀	2,076,353	2,013,072	97.0	1,194,581	1,194,581	100.0	325,445	325,445	100.0
長崎	2,531,483	2,412,816	95.3	1,838,637	1,838,637	100.0	324,389	324,389	100.0
熊本	4,056,267	3,776,824	93.1	2,352,845	2,352,845	100.0	637,333	629,941	98.8
大分	2,413,889	2,309,523	95.7	1,590,878	1,590,878	100.0	373,423	373,423	100.0
宮崎	2,202,524	2,134,548	96.9	1,515,373	1,515,373	100.0	506,973	506,973	100.0
鹿児島	3,787,743	3,535,665	93.3	2,151,784	2,151,784	100.0	457,248	457,248	100.0
沖縄	3,813,148	3,638,996	95.4	1,970,324	1,970,324	100.0	768,225	768,225	100.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	自動車取得税			軽油引取税			自動車税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総 額	193,439,079	193,426,325	100.0	959,477,005	943,162,397	98.3	1,610,092,912	1,574,378,737	97.8
北海道	10,323,969	10,320,618	100.0	63,811,667	60,982,892	95.6	80,362,576	78,005,105	97.1
青森	2,290,442	2,290,442	100.0	14,648,025	14,589,546	99.6	17,219,626	16,943,724	98.4
岩手	2,500,110	2,500,083	100.0	17,557,764	17,140,698	97.6	17,751,828	17,580,109	99.0
宮城	4,570,743	4,570,746	100.0	29,675,503	29,532,486	99.5	31,820,484	31,315,710	98.4
秋田	2,028,358	2,028,358	100.0	9,882,615	9,879,025	100.0	14,483,644	14,276,193	98.6
山形	1,989,575	1,989,575	100.0	10,687,781	10,641,011	99.6	16,603,817	16,393,740	98.7
福島	4,068,228	4,068,228	100.0	23,618,570	23,544,949	99.7	30,926,918	30,289,824	97.9
茨城	4,474,743	4,474,743	100.0	32,392,031	32,117,354	99.2	53,627,029	51,572,706	96.2
栃木	3,231,146	3,231,146	100.0	22,830,230	22,719,716	99.5	36,489,669	35,878,322	98.3
群馬	3,735,253	3,735,253	100.0	17,395,721	17,395,721	100.0	35,720,962	35,089,161	98.2
埼玉	10,055,645	10,055,135	100.0	45,747,103	45,524,809	99.5	89,752,594	87,577,853	97.6
千葉	10,111,928	10,108,770	100.0	40,993,643	40,076,898	97.8	79,363,975	76,159,508	96.0
東京	18,971,082	18,968,877	100.0	43,553,853	41,961,811	96.3	110,046,153	108,650,729	98.7
神奈川	12,488,024	12,487,602	99.9	41,504,915	39,656,048	95.5	96,830,145	95,237,190	98.4
新潟	4,094,050	4,094,050	100.0	25,119,425	24,753,614	98.5	32,730,226	32,614,511	99.6
富山	1,893,674	1,893,674	100.0	11,663,764	11,376,926	97.5	17,622,571	17,362,194	98.5
石川	2,038,983	2,038,983	100.0	10,673,274	10,612,004	99.4	18,096,053	17,722,340	97.9
福井	1,400,238	1,400,238	100.0	8,001,558	7,931,679	99.1	12,506,263	12,263,599	98.1
山梨	1,307,889	1,307,889	100.0	7,057,921	7,057,921	100.0	13,461,051	13,179,725	97.9
長野	4,058,445	4,058,445	100.0	18,439,322	18,439,322	100.0	33,388,780	32,780,116	98.2
岐阜	3,824,917	3,824,744	100.0	17,143,067	16,703,645	97.4	33,607,718	32,777,687	97.5
静岡	6,291,564	6,291,564	100.0	34,917,020	34,915,320	100.0	57,260,879	55,964,057	97.7
愛知	15,870,450	15,869,471	100.0	59,513,221	57,732,502	97.0	118,669,859	116,515,089	98.2
三重	3,456,164	3,456,164	100.0	21,772,057	21,515,624	98.8	28,638,388	28,215,481	98.5
滋賀	2,171,911	2,171,719	100.0	12,731,261	12,225,914	96.0	18,821,170	18,477,146	98.2
京都	3,379,715	3,379,619	100.0	13,704,606	13,476,133	98.3	26,862,504	25,993,448	96.8
大阪	11,082,989	11,081,421	100.0	45,306,877	44,698,198	98.7	83,238,863	80,106,611	96.2
兵庫	7,539,414	7,539,414	100.0	37,916,894	37,633,987	99.3	64,627,756	62,741,071	97.1
奈良	1,665,979	1,665,979	100.0	5,923,475	5,772,531	97.5	16,592,365	15,973,337	96.3
和歌山	1,353,958	1,353,958	100.0	6,541,853	6,519,544	99.7	11,734,257	11,538,372	98.3
鳥取	804,671	804,671	100.0	5,097,018	5,056,109	99.2	7,167,814	7,129,252	99.5
島根	970,980	970,980	100.0	5,626,342	5,557,386	98.8	8,379,241	8,281,018	98.8
岡山	2,662,912	2,662,912	100.0	18,231,053	17,958,119	98.5	26,599,047	25,994,969	97.7
広島	3,998,541	3,998,541	100.0	23,485,478	22,928,039	97.6	34,465,987	33,838,308	98.2
山口	2,065,932	2,065,932	100.0	13,834,298	13,566,992	98.1	18,560,080	18,300,175	98.6
徳島	955,762	955,762	100.0	6,141,472	6,136,005	99.9	10,600,075	10,453,233	98.6
香川	1,337,324	1,337,324	100.0	9,419,688	9,398,848	99.8	13,640,156	13,354,708	97.9
愛媛	1,580,711	1,580,711	100.0	10,482,915	10,477,178	99.9	16,478,345	16,066,927	97.5
高知	823,141	823,141	100.0	5,089,954	5,025,394	98.7	8,275,946	8,015,525	96.9
福岡	6,555,769	6,555,769	100.0	40,135,459	39,270,225	97.8	60,928,267	59,624,119	97.9
佐賀	916,154	916,154	100.0	9,778,568	9,531,006	97.5	10,470,723	10,309,570	98.5
長崎	1,232,292	1,232,292	100.0	7,559,453	7,479,904	98.9	13,228,109	13,045,693	98.6
熊本	1,964,605	1,964,605	100.0	14,365,876	14,267,265	99.3	22,108,232	21,801,448	98.6
大分	1,391,388	1,391,388	100.0	9,523,362	9,433,665	99.1	14,738,617	14,465,663	98.1
宮崎	1,215,318	1,215,280	100.0	9,616,572	9,549,805	99.3	13,521,289	13,338,008	98.6
鹿児島	1,711,701	1,711,701	100.0	13,481,632	13,480,916	100.0	18,765,070	18,201,068	97.0
沖縄	982,292	982,254	100.0	6,882,849	6,917,713	100.5	13,307,790	12,964,396	97.4

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	鋳 区 税			固 定 資 産 税			狩 猟 税		
	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合	調 定 額	収 入 額	収入歩合
総 額	367,776	345,940	94.1	1,688,651	1,688,651	100.0	1,579,069	1,579,069	100.0
北 海 道	32,127	30,803	95.9	942,128	942,128	100.0	108,363	108,363	100.0
青 森	3,417	3,185	93.2	115,234	115,234	100.0	15,692	15,692	100.0
岩 手	17,822	17,438	97.8	0	0	0.0	32,663	32,663	100.0
宮 城	3,197	3,197	100.0	0	0	0.0	24,061	24,061	100.0
秋 田	17,177	15,769	91.8	0	0	0.0	22,380	22,380	100.0
山 形	4,522	4,522	100.0	0	0	0.0	24,082	24,082	100.0
福 島	13,091	12,870	98.3	44,544	44,544	100.0	43,153	43,153	100.0
茨 城	5,868	3,758	64.0	0	0	0.0	57,358	57,358	100.0
栃 木	8,047	8,047	100.0	0	0	0.0	43,582	43,582	100.0
群 馬	1,873	1,873	100.0	0	0	0.0	41,232	41,232	100.0
埼 玉	4,895	4,746	97.0	0	0	0.0	27,858	27,858	100.0
千 葉	40,521	40,521	100.0	0	0	0.0	47,048	47,048	100.0
東 京	2,174	2,174	100.0	0	0	0.0	4,895	4,895	100.0
神 奈 川	7	7	100.0	25,341	25,341	100.0	23,976	23,976	100.0
新 潟	49,911	49,867	99.9	0	0	0.0	34,893	34,893	100.0
富 山	1,434	780	54.4	0	0	0.0	11,793	11,793	100.0
石 川	428	428	100.0	0	0	0.0	11,337	11,337	100.0
福 井	2,440	2,440	100.0	0	0	0.0	17,451	17,451	100.0
山 梨	348	348	100.0	134,698	134,698	100.0	44,386	44,386	100.0
長 野	6,605	3,868	58.6	0	0	0.0	66,967	66,967	100.0
岐 阜	23,201	19,746	85.1	0	0	0.0	37,687	37,687	100.0
静 岡	3,888	3,888	100.0	0	0	0.0	67,378	67,378	100.0
愛 知	3,492	3,456	99.0	426,706	426,706	100.0	21,271	21,271	100.0
三 重	3,969	3,589	90.4	0	0	0.0	38,764	38,764	100.0
滋 賀	7,641	7,641	100.0	0	0	0.0	20,491	20,491	100.0
京 都	1,005	969	96.4	0	0	0.0	30,063	30,063	100.0
大 阪	147	147	100.0	0	0	0.0	10,814	10,814	100.0
兵 庫	4,045	4,031	99.7	0	0	0.0	52,706	52,706	100.0
奈 良	916	916	100.0	0	0	0.0	17,236	17,236	100.0
和 歌 山	120	120	100.0	0	0	0.0	36,129	36,129	100.0
鳥 取	724	724	100.0	0	0	0.0	12,917	12,917	100.0
島 根	1,243	1,243	100.0	0	0	0.0	25,786	25,786	100.0
岡 山	11,386	11,386	100.0	0	0	0.0	42,946	42,946	100.0
広 島	4,846	4,846	100.0	0	0	0.0	37,165	37,165	100.0
山 口	8,267	8,267	100.0	0	0	0.0	34,414	34,414	100.0
徳 島	1,451	1,451	100.0	0	0	0.0	25,290	25,290	100.0
香 川	12	12	100.0	0	0	0.0	15,481	15,481	100.0
愛 媛	4,503	4,186	93.0	0	0	0.0	43,879	43,879	100.0
高 知	6,798	6,702	98.6	0	0	0.0	48,815	48,815	100.0
福 岡	8,324	5,825	70.0	0	0	0.0	34,977	34,977	100.0
佐 賀	381	381	100.0	0	0	0.0	15,240	15,240	100.0
長 崎	3,978	3,853	96.9	0	0	0.0	14,328	14,328	100.0
熊 本	11,131	9,443	84.8	0	0	0.0	40,547	40,547	100.0
大 分	11,827	11,350	96.0	0	0	0.0	47,311	47,311	100.0
宮 崎	6,795	6,723	98.9	0	0	0.0	49,562	49,562	100.0
鹿 児 島	11,312	9,100	80.4	0	0	0.0	50,705	50,705	100.0
沖 縄	10,470	9,304	88.9	0	0	0.0	3,997	3,997	100.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	法定外普通税			法定外目的税			旧法による税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総 額	24,170,277	24,170,277	100.0	8,506,832	8,074,237	94.9	2,968,662	112,592	3.8
北海道	224,990	224,990	100.0	848,931	845,961	99.7	16,299	1,515	9.3
青森	15,237,235	15,237,235	100.0	209,399	209,399	100.0	1,009	636	63.0
岩手	0	0	0.0	90,340	90,340	100.0	678	145	21.4
宮城	0	0	0.0	360,992	360,992	100.0	1,987	122	6.1
秋田	0	0	0.0	223,737	223,294	99.8	9,506	587	6.2
山形	0	0	0.0	198,507	198,507	100.0	784	106	13.5
福島	0	0	0.0	706,742	706,742	100.0	0	0	0.0
茨城	606,393	606,393	100.0	0	0	0.0	21,190	5,306	25.0
栃木	0	0	0.0	0	0	0.0	390,666	975	0.2
群馬	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
埼玉	0	0	0.0	0	0	0.0	1,839	474	25.8
千葉	0	0	0.0	0	0	0.0	183,683	6,476	3.5
東京都	0	0	0.0	1,314,769	1,314,769	100.0	61,697	72	0.1
神奈川	0	0	0.0	0	0	0.0	285,779	47,516	16.6
新潟	0	0	0.0	219,915	219,915	100.0	1,352	400	29.6
富山	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
石川	770,452	770,452	100.0	0	0	0.0	188,272	52	0.0
福井	6,094,997	6,094,997	100.0	0	0	0.0	586	0	0.0
山梨	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
長野	0	0	0.0	0	0	0.0	6,488	0	0.0
岐阜	0	0	0.0	18,077	18,077	100.0	102,085	2,132	2.1
静岡	0	0	0.0	0	0	0.0	162,880	1,503	0.9
愛知	0	0	0.0	578,135	578,135	100.0	206,132	6,769	3.3
三重	0	0	0.0	160,651	160,651	100.0	0	0	0.0
滋賀	0	0	0.0	29,049	29,049	100.0	4,390	213	4.9
京都	0	0	0.0	60,447	60,447	100.0	11,797	5,197	44.1
大阪	0	0	0.0	0	0	0.0	967,820	26,075	2.7
兵庫	0	0	0.0	0	0	0.0	4,480	462	10.3
奈良	0	0	0.0	105,659	105,659	100.0	657	0	0.0
和歌山	0	0	0.0	0	0	0.0	1,763	0	0.0
鳥取	0	0	0.0	7,831	7,831	100.0	3,352	197	5.9
島根	0	0	0.0	249,523	249,523	100.0	6	6	100.0
岡山	0	0	0.0	410,918	410,918	100.0	505	0	0.0
広島	0	0	0.0	512,615	512,615	100.0	0	0	0.0
山口	0	0	0.0	202,266	202,179	100.0	0	0	0.0
徳島	0	0	0.0	0	0	0.0	1,160	69	5.9
香川	0	0	0.0	0	0	0.0	253	0	0.0
愛媛	0	0	0.0	250,144	250,144	100.0	168,822	0	0.0
高知	0	0	0.0	0	0	0.0	7,218	0	0.0
福岡	0	0	0.0	194,515	194,515	100.0	13,639	2,160	15.8
佐賀	0	0	0.0	114,569	114,569	100.0	411	336	81.8
長崎	0	0	0.0	98,074	98,074	100.0	0	0	0.0
熊本	0	0	0.0	203,740	203,740	100.0	5,455	400	7.3
大分	0	0	0.0	693,420	264,325	38.1	129,321	0	0.0
宮崎	0	0	0.0	248,225	248,225	100.0	0	0	0.0
鹿児島	240,464	240,464	100.0	141,538	141,538	100.0	1,193	78	6.5
沖縄	995,746	995,746	100.0	54,104	54,104	100.0	3,508	2,613	74.5

14 県税の税率等の推移（その1）

税目		年度	29	30	31	32	33
県民税	個人	税率	(創設) 均等割 年 100円 所得割 所得税の5%		所得割 5.5%	所得割 6%	所得割 7.5%
	法人	税率	(創設) 均等割 年 600円 法人税割 法人税額の5%	法人税割 5.4%			
事業税	事業主 控除等		基礎控除 年7万円	基礎控除 年10万円	基礎控除 年12万円		
	個人	税率	第1種事業 8% 第2種事業 } 第3種事業 } 6% 助産婦業等 4%			第1種事業 課税所得 年50万円以下 6% 年50万円超 8%	
	事業 専従者 控除等		特別所得税が事業税の第3 種事業とされた				事業専従者控除 (青色)年8万円
	法人	税率	普通法人 年50万円以下 10% 年50万円超及び清算所得 12% 収入金額課税法人 1.5% 特別法人 8%			普通法人 年50万円以下 8% 年100万円以下 10% 年100万円超及び 清算所得 12%	
業	その他		生命保険事業を収入金額課 税とし、運送業（地方鉄軌 道事業を除く）を所得課税 とした	損害保険事業 を収入金額課 税とした		地方鉄軌道事業を所 得課税とした	
不動産 取得税		税率	(創設) 3%	(免税点) 土地 1万円 家屋(建築) 10万円 家屋(その他) 5万円			
県たばこ 税 (県たばこ消費 税)		税率	$\frac{5}{115}$		税率 8%		

34	35	36	37	38	39	40	41
所得割 8%			所得割 150万円以下 2% 150万円超 4%				分離課税に係る所得割は当分の間算出税額の90%
						法人税割 5.5%	法人税割 5.8%
基礎控除 年 20万円			事業主控除と名称変更		事業主控除 年22万円	事業主控除 年24万円	事業主控除 年25万円
			第1種事業 5% 第2種事業 4% 第3種事業 5% 助産婦業等 3%				
			事業専従者控除 (白色) 年 5万円				事業専従者控除 (青色) 年 10万円 (白色) 年 6万円
普通法人 年50万円以下 7% 年100万円以下 8% 年200万円以下 10% 年200万円超及び清算所得 12% 特別法人 年50万円以下 7% 年50万円超及び清算所得 8%			普通法人 年100万円以下 6% 年200万円以下 9% 年200万円超及び清算所得 12% 特別法人 年100万円以下 6% 年100万円超及び清算所得 8%		普通法人 年150万円以下 6% 年300万円以下 9% 年300万円超及び清算所得 12% 特別法人 年150万円以下 6% 年150万円超及び清算所得 8%		
					(免税点) 土地 5万円 家屋 (建築) 15万円 家屋 (その他) 8万円		
			税 率 9%				

税目		年度	42	43	44	45	46	47
県	個人	税率				所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得 (イ) 45, 46, 47年度 1.3% (ロ) 48, 49年度 1.6% (ハ) 50, 51年度 2.0% (2) 短期譲渡所得 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額		
	法人	税率	均等割 資本の金額又は出資金額が1,000万円を超える法人 年1,000円 上記法人以外の法人等 年600円			法人税割 5.6%		
事業	個人	事業主控除等	事業主控除 年27万円			事業主控除 年32万円	事業主控除 年36万円	事業主控除 年60万円
		税率						
	事業専従者控除等	事業専従者 控除 (青色) 年12万円 (白色) 年8万円	事業専従者 控除 (青色) 年17万円 (白色) 年11万円	事業専従者 控除 (青色) 完全給与制 (白色) 年15万円				事業専従者 控除 (白色) 年 16万5千円
業	法人	税率						
		その他						
不動産取得税								
県たばこ税 (県たばこ消費税)		税率10.3%						

48	49	50	51
	<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち、特定市街化区域農地等の譲渡所得については、 (イ) 49年度 1.3% (ロ) 50, 51年度 1.6%</p> <p>(3) みなし法人所得 みなし法人税額相当所得税額の5.2% (ただし49年度は5.6%)</p>		<p>均等割 年額 300円</p> <p>均等割 (1) 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人 年額6,000円 (2) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額3,000円 (3) 資本の金額又は出資金額が1千万円以下である法人等 年額1,800円</p> <p>法人税割 6.2% (中小法人等…5.2%)</p>
	法人税割 5.2%		
事業主控除 年80万円	事業主控除 年150万円	事業主控除 年180万円	事業主控除 年200万円
事業専従者控除 (白色) 年17万円	事業専従者控除 (白色) 年19万2千5百円	事業専従者控除 (白色) 年27万5千円	事業専従者控除 (白色) 年40万円
	<p>普通法人</p> <p>年350万円以下 6% 年350万円超700万円以下 9% 年700万円超及び清算所得 12%</p> <p>特別法人</p> <p>年350万円以下 6% 年350万円超及び清算所得 8%</p> <p>〔ただし、昭和49年5月1日から昭和50年4月30日までの間に終了する法人については次による〕</p> <p>普通法人</p> <p>年300万円以下 6% 年300万円超600万円以下 9% 年600万円超及び清算所得 12%</p> <p>特別法人</p> <p>年300万円以下 6% 年300万円超及び清算所得 8%</p>		
(免税点) 土地 10万円 家屋(建築) 23万円 家屋(その他) 12万円			

税目		年度	52	53	54
県	個人	税率	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得 (52～56年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 40万円と課税長期譲渡所得金額の4分の3を総合課税した場合の当該2,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (52～54年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>		
		税率	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人 年額 20,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1千万円以下である法人 年額 2,000円</p>	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が50億円を超える法人 年額 200,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が10億円を超え50億円以下である法人 年額 100,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人 年額 20,000円</p> <p>(4) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円</p>	
事業	個人	事業主控除等	事業主控除 年220万円		
		税率			
	法人	事業専従者控除等			
		税率			
税	法人	税率			
		その他			
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

55	56	57
<p>均等割 年額 500円 所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額の2分の1を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得（55～57年度）</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得（56年度までの適用期限を廃止）</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち、4,000万円を超え8,000万円以下の額の2分の1の額と8,000万円を超える金額の4分の3の額との合計額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得（56年度までの適用期限を廃止）</p>	
	<p>均等割</p> <p>(1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 200,000円</p> <p>(2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 100,000円</p> <p>(3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 20,000円</p> <p>(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 6,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円</p> <p>法人税割 6.0%（中小法人等…5.0%）</p>	
	<p>税率 4%</p> <p>〔ただし、昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までに行われた住宅の取得については 3% 昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までの間に行われた一定の住宅用土地の取得については 税額から4分の1に相当する額を減額する〕</p>	

税目		年度	58	59
県民税	個人	税率	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (58~60年度)</p> <p>(イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 上記(1)の(イ)又は(ロ)の区分に応じ、それぞれに掲げる税率</p> <p>② 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額</p> <p>(3) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (58~60年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額と合計額</p>	
			法人	税率
事業税	個人			
事業税	法人			
不動産取得税				
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

税目		年度	60	61	62
県 民 税	個人	税率	均等割 年額700円	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (61～63年度)</p> <p>(イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>① 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合</p> <p>(a) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(b) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>② 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (61～63年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額との合計額</p>	
	法人	税率			
	事業 人	事業主 控除等	事業主控除 年240万円		
		税率			
	業 税	事業 専従者 控除等	事業専従者 控除 (白色) 年45万円		
		税率			
人	その他				
不動産取得税				住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成元年6月30日まで3年間延長された	
県たばこ税 (県たばこ消費税)		昭和60.4.1 以降の売渡し等分 税率 従価割 8.1% 従量割 1,000本に つき200円	税率 従価割 8.1% 従量割 1,000本につき200円 〔ただし、昭和61年5月から昭和62年3月までの間 に行われた売渡し等分については、特例措置として、 1,000本につき160円を加算〕	従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和62年12月31日まで延長 従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和63年3月31日まで延長	

税目		年度	63	元
県	個人	所得割	所得割	所得割
			(1) 130万円以下の金額 2% 130万円を超える金額 3% 260万円を超える金額 4% (2) 超短期所有土地の譲渡等に係 る事業所得等に対する税率 (昭和63～平成3年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の 課税事業所得等の金額に対す る税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対す る税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住 宅地等の譲渡所得 (昭和63～平成3年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市 街化区域農地等の譲渡所得 (昭和63～平成3年度) (4) 賦課制限の廃止	(1) 500万円以下の金額 2% 500万円を超える金額 4% (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控 除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (平成元～3年度) 2% (ハ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (平成元～3年度) ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控 除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ニ) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋 及びその敷地の譲渡所得(一定の居住用財産に係る買換 え(交換)の特例の適用を受けるものを除く。) ① 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.3% ② 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 52万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控 除した金額の1.6%に相当する金額との合計額
			法人	税率
利子割	税率	(創設) 利子割 一定税率 5.0% 4月1日施行		
事業	個人	事業主 控除等		
		税率		
		事業 専従者 控除等	事業専従者控除 (白色) 配偶者である事業専従者 年 600,000円 その他の事業専従者 年 450,000円	特別法人 年350万円以下 6% 年350万円超及び清算所得 8% 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9%〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等 1,000万円以上の法人の所得 8% 〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9%〕
法人	税率			
		その他		
不動産取得税				住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成4 年6月30日まで3年間延長された
県たばこ税 (県たばこ消費税)		従量割の税率の引上げ等の特例措置 について平成元年3月31日まで延長		名称が道府県たばこ税に変更された 平成元年4月1日以降の売渡し等分 従価割 廃止 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,129円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 536円

2	3	4
<p>所得割</p> <p>(1) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2%</p> <p>(2) 資産合算課税制度の廃止</p> <p>(3) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (～平成5年度)</p> <p>(イ)又は(ロ)のいずれか多い金額</p> <p>(イ) 4%</p> <p>(ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p> <p>(4) 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成4年度)</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (～平成4年度)</p>	<p>所得割</p> <p>(1) 550万円以下の金額 2%</p> <p>550万円を超える金額 4%</p> <p>(2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (～平成10年度)</p> <p>(イ)又は(ロ)のいずれか多い金額</p> <p>(イ) 4%</p> <p>(ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p>	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成9年度) 1.6%</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 特例廃止 (経過措置として平成3年12月31日までの譲渡に係る分は従前の税率適用)</p>
	<p>法人税割 5.8%</p> <p>(中小法人等…5.0%)</p>	
<p>事業専従者控除 (白色)</p> <p>配偶者である事業専従者 年800,000円</p> <p>その他の事業専従者 年470,000円</p>		
		<p>住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成7年6月30日まで3年間延長された</p>

税目		年度	5	6
県 民 税	個人	税率	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 3% (2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得（特例廃止後の経過措置として平成4年1月1日から平成5年3月31日までの譲渡に係る分は2.2%） (3) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得（一定の居住用財産に係る買換え（交換）の特例の適用を受けるものを除く。） (イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.3% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 78万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額</p>	<p>所得割 みなし法人課税制度廃止</p>
		法人	税率	<p>均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 800,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 540,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 130,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 50,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 20,000円</p>
	利子割	税率		
事業 税	個人	事業主控除等	事業主控除 年 270万円	
		税率		
	法人	事業専従者控除等		
	法人	税率 その他		
不動産取得税				<p>宅地及び宅地比準土地の取得が、平成6年中に行われた場合については課税標準を価格の2分の1、平成7年及び平成8年中に行われた場合については課税標準を価格の3分の2とする特例措置を講ずることとされた</p>
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

税目		年度	7	8	9
県民税	個人	税率	所得割 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 4%	均等割 年額 1,000円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 3% (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) ㊶又は㊷のいずれか多い金額 ㊶ 3% ㊷ 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等(～平成15年度) ㊶又は㊷のいずれか多い金額 ㊶ 3% ㊷ 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 ㊶ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ㊷ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超え8,000万円以下である場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 ㊸ 課税長期譲渡所得金額が8,000万円を超える場合 160万円と課税長期譲渡所得金額から8,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額 (ロ) 短期譲渡所得 ㊶又は㊷のいずれか多い金額 ㊶ 3% ㊷ 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額
			法人税率		
	利子割	税率			
	事業税	事業主控除等	税率		
事業専従者控除等			事業専従者控除(白色) 配偶者である事業専従者 年 860,000円 その他の事業専従者 年 500,000円		
法人		税率 その他			
地方消費税	(創設) 平成9年4月1日から施行			1 譲渡割 一定税率 100分の25 2 貨物割 一定税率 100分の25	
不動産取得税	住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成10年6月30日まで3年間延長された		宅地及び宅地比準土地の取得が平成8年中に行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	宅地及び宅地比準土地の取得が平成9年1月1日から平成11年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	
県たばこ税(県たばこ消費税)				平成9年4月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 692円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 329円	

税目		年度	10	11
県民税	個人	税率	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得（～平成14年度） (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅等以外の譲渡所得（平成11年度） (イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 120万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) 特例不適用（～平成13年度） (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等特例廃止
		法人	税率	
	利子割	税率		
	事業税	個人	事業主控除等	
税率				
法人		事業者控除等		
		税率	普通法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超800万円以下 8.4% 年800万円超及び清算所得 11% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 11% 特別法人 年400万円以下 5.6% 年400万円超及び清算所得 7.5% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 7.5%	普通法人 年400万円以下 5% 年400万円超800万円以下 7.3% 年800万円超及び清算所得 9.6% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 9.6% 特別法人 年400万円以下 5% 年400万円超及び清算所得 6.6% [ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%] ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 6.6% [ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%] 収入金額課税法人 1.3%
その他				
地方消費税				
不動産取得税			住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成13年6月30日まで3年間延長された	
県たばこ税 (県たばこ消費税)				平成11年5月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 868円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 413円

12	13	14	15
<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成13年度) 2%</p>		<p>所得割 (1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用 (～平成16年度) (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成16年度) 2% (3) 商品先物取引による所得に対する税率(平成13年4月1日から平成15年3月31日までの取引に係る分) 2%</p>	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成16年度) (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>
<p>宅地及び宅地比準土地の取得が、平成12年1月1日から平成14年12月31日までに行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>	<p>住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成16年6月30日まで3年間延長された</p>		<p>税率 4% 〔ただし、平成15年4月1日から平成18年3月31日までに行われた不動産の取得については標準税率を3%とする特例措置が講じられた〕 宅地及び宅地比準土地の取得が平成15年1月1日から平成17年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>
			<p>平成15年7月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 969円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 461円</p>

税目		年度	16
県民税	個人	税率	所得割 (1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (平成15年1月～) (イ) 上場株式等に係る申告分離課税の税率 1.6% (ロ) 長期(1年超)保有上場株式等に係る特例 (平成15～17年) 1% ※ (イ)について、税率1%の特例を創設 (~平成20年度) (ロ)について、廃止 (2) 先物取引に係る雑所得等に対する税率 1.6% (創設(平成16年1月～))
			配当割 上場株式等の配当等に係る税率 5% (平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等)に係る税率 3%)
			株式等譲渡所得割 源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% (平成16年1月1日から平成19年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率 3%)
			法人税率
	利子割	税率	
事業税	個人	事業主控除等	
		税率	
	法人	事業従者控除等	
		税率	<p>所得課税法人(特別法人を除く。)のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等所得割</p> <p>年400万円以下 5% 年400万円超800万円以下 7.3% 年800万円超及び清算所得 9.6% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 9.6%</p> <p>特別法人所得割</p> <p>年400万円以下 5% 年400万円超及び清算所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年〕 10億円超 7.9% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 6.6% 〔ただし、一定の協同組合等については年〕 10億円超 7.9%〕</p> <p>収入金額課税法人 収人割 1.3%</p>
その他			
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

税目		年度	19
県 民 税	個人	所得割 税率	所得割
			(1) 一律 4%
			(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率
			(イ) 長期譲渡所得 2%
			(ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成21年度)
			① 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.6%
② 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する金額と の合計額			
(ハ) 長期譲渡所得のうち居住用財産の譲渡所得			
① 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.6%			
② 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 96万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額と の合計額			
(ニ) 短期譲渡所得			
① 国等に対する譲渡以外である場合 3.6%			
② 国等に対する譲渡である場合 2%			
(3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2%			
上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率(～平成20年度) 1.2%			
(4) 先物取引等に係る雑所得等に対する税率 2%			
(5) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率			
①又は②のいずれか多い金額			
① 4.8%			
② 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ただし、平成21年度まで特例不適用)			
法人	税率		
利子割	税率		
事業 税	個人	事業主 控除等	
		税率	
	法人	事業 専従者 控除等	
		税率	
業 人	法 税率		
	その他		
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

20	21
<p>配当割</p> <p>上場株式等の配当等に係る税率 （平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等に係る税率） 5% 3%）</p> <p>株式等譲渡所得割</p> <p>源泉徴収口座（所得税において源泉徴収を選択した特定口座）内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% （平成20年1月1日から平成20年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率 3%）</p>	<p>所得割</p> <p>上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率（～平成21年度） 1.2%</p> <p>配当割</p> <p>上場株式等に係る配当等に係る税率 5%</p> <p>〔平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に支払いを受けるべき上場株式等の配当等に係る税率 3%〕</p> <p>株式等譲渡所得割</p> <p>源泉徴収口座（所得税において源泉徴収を選択した特定口座）内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5%</p> <p>〔平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等に係る税率 3%〕</p>
<p>右に掲げる法人以外の法人 （資本金等1億円超の法人）</p> <p>付加価値割 0.48%</p> <p>資本割 0.2%</p> <p>所得割</p> <p>年400万円以下 1.5%</p> <p>年400万円超800万円以下 2.2%</p> <p>年800万円超及び清算所得 2.9%</p> <p>ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 2.9%</p>	<p>所得課税法人（特別法人を除く。）のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等</p> <p>所得割</p> <p>年400万円以下 2.7%</p> <p>年400万円超800万円以下 4.0%</p> <p>年800万円超及び清算所得 5.3%</p> <p>ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 5.3%</p> <p>特別法人</p> <p>所得割</p> <p>年400万円以下 2.7%</p> <p>年400万円超及び清算所得 3.6%</p> <p>〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 4.3%〕</p> <p>ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 3.6%</p> <p>〔ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 4.3%〕</p> <p>収入金額課税法人</p> <p>収入割 0.7%</p>
<p>※平成20年10月1日以後に開始する事業年度に適用</p>	<p>税率 4%</p> <p>〔ただし住宅及び土地に係る税率の特例措置については平成24年3月31日まで3年間延長された〕</p> <p>宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措置について平成24年3月31日まで延長された</p>

税目		年度		22	23
税	県民	個人	税率		配当割 〔上場株式等の配当に係る税率 5%〕 (平成24年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払いを受けるべき上場株式等の配当等に係る税率 3%) 株式等譲渡所得割 源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% 〔(平成24年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等に係る税率 3%)〕
			法人	税率	
	利子割	税率			
	事業	個人	事業主控除等		
税率					
事業専従者控除等					
業	法人	税率	右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人) 付加価値割 0.48% 資本割 0.2% 所得割 年400万円以下 1.5% 年400万円超800万円以下 2.2% 年800万円超 2.9% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 2.9%	所得課税法人(特別法人を除く。)のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等 所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超800万円以下 4.0% 年800万円超 5.3% ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 5.3% 特別法人 所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超 3.6% 〔ただし、一定の協同組合等に〕 〔については年10億円超 4.3%〕 ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 3.6% 〔ただし、一定の協同組合等に〕 〔については年10億円超 4.3%〕 収入金額課税法人 収入割 0.7%	
		その他			
地方消費税					
不動産取得税					
県たばこ税(県たばこ消費税)		平成22年10月1日以降の売渡し等分			
		税率 紙巻たばこ等	1,000本につき	1,504円	
		旧3級品の紙巻たばこ	1,000本につき	716円	

24	25
<p>所得割 退職所得に係る10%の税額控除の廃止 (平成25年1月1日以降に支払を受けるべき退職手当等)</p>	<p>所得割 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (平成25年度～平成26年度) 1.2% (2) 申告分離選択課税に係る上場株式等に係る配当所得に対する税率 (平成25年度～平成26年度) 1.2%</p>
<p>税率 4% 〔ただし、住宅及び土地に係る税率の特例措置については平成27年3月31日まで3年間延長する〕 宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措置について平成27年3月31日まで延長する</p>	
	<p>平成25年4月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 860円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 411円</p>

税目		年度	26	
県民	個人	均等割 標準税率 (平成26年度～平成35年度) 年額1,500円 (本則税率 年額1,000円に年額500円を加算した額)		
		配当割 上場株式等の配当所得に係る税率 (平成26年1月1日以後に支払を受けるべき上場株式等の配当割)		5%
	法人	株式等譲渡所得割 源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の上場株式等の譲渡による所得に係る税率 (平成26年1月1日以後に支払を受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等)		5%
		法人税割 標準税率 制限税率 ※平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用		3.2% 4.2%
税	利子割	税率		
事業	個人	事業主 控除等		
		税率		
	法人	事業 専従者 控除等		
税率				
業	法人	右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人) 付加価値割 資本割 所得割	0.48% 0.2%	所得課税法人(特別法人を除く。)のうち資本金等1億円以下の法人, 公益法人等及び投資法人等 所得割 年400万円以下 3.4% 年400万円超800万円以下 5.1% 年800万円超 6.7% ただし, 3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 6.7%
		税率 年400万円以下 2.2% 年400万円超800万円以下 3.2% 年800万円超 4.3% ただし, 3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 4.3%		特別法人 所得割 年400万円以下 3.4% 年400万円超 4.6% 〔ただし, 一定の協同組合等については年〕 10億円超 5.5% ただし, 3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 4.6% 〔ただし, 一定の協同組合等については年〕 10億円超 5.5% 収入金額課税法人 収人割 0.9%
税	その他	※平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用		
地方消費税	1 譲渡割 一定税率	63分の17		
	2 貨物割 一定税率	63分の17		
不動産取得税				
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

県税の税率等の推移（その2）

税目	年度	29	30	31	32	33	34	35
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税、地 方税として の入場税を 含む。)		入場税を国税に移譲し、 第3種の施設の利用に 対し娯楽施設利用税を 課することとした。 (1) 料金課税の税率 舞踊場、ゴルフ場 50% その他 30% 学生生徒等の運動競 技の施設利用 10% (2) 外形課税(月額) 税率 ぱちんこ場 1台 150円 まあじゃん場 1卓 500円 たまつき場 1台 1,000円			ゴルフ場に対し定額 課税を採用した 1人1日 200円			
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税、 遊興飲食税)		芸者等の花代 100% カフェー・バー等20% 上記以外の飲食 10% 宿泊 10% (非課税) 大衆飲食店 1人1回 120円 甘味喫茶店 1人1回 100円 大衆旅館 1人1回 700円 1品価格 50円以下	芸者等の花代 30% 花代を伴う遊興飲食 15% カフェー・バー等 15% 上記以外の飲食 1人1回 500円以下 5% 1人1回 500円超 10% 宿泊 1人1泊 1,000円以下 5% 1人1泊 1,000円超 10% (免税点) 1人1回 200円以下 食券食堂の1品の価格 100円以下 (基礎控除) 1人1泊 500円 公給領収証制度の採用		芸者等の花代及びカ フェー・バー等 15% 宿泊及び上記以外の 飲食 10% (免税点) 飲食店 1人1回 300円以下 食券食堂 1品の価格 150円以下 宿泊 1人1泊 800円以下			

税目	年度	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税, 地 方税として の入場税を 含む。)		(1) 料金課税の 税率 ゴルフ場 30% その他 15% (2) ゴルフ場の 定額課税の税 率 1人1日 400円	料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 10%				(1) ゴルフ場の 定額課税の税 率 1人1日 600円 (2) (1)のうちゴ ルフ場所在市 町村に対して 1/6交付				
	特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税, 遊興飲食税)	◎ 名称を料理 飲食等消費税 に変更した (免税点) 飲食店 1人1回 500円以下 食券食堂 1品の価格 250円以下 宿泊 1人1泊 1,000円以下	(税率) (1) 1人1回の 消費金額 3,000円超 15% 3,000円以下 10% (2) 旅館におけ る宿泊の料金 (1泊につき 2食までの料 金を含む) 10% (旅館における 基礎控除) 800円				(免税点) 旅館 1人1泊 1,200円 飲食店 1人1回 600円 チケット制食堂 1品 300円 (奉仕料控除) 旅館及び飲食店 等における特定 の奉仕料(料金 の10%以下等) は課税標準から 控除することと した			(税率) 1人1回の消費 金額 10% (免税点) 旅館 1人1泊 1,600円 飲食店等 1人1回 800円 チケット制食堂 1品 400円	

46	47	48	49	50	51
<p>ゴルフ場所在市町村に対して 1/3交付</p>	<p>ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）に対する課税を定額課税に統一 1人1日 600円</p>	<p>(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 800円 (2) ゴルフ場所在市町村に対して 1/2交付</p>			
<p>(免税点) 旅館 1人1泊 1,800円 飲食店等 1人1回 900円 チケット制食堂 1品 450円 (旅館における基礎控除) 1,000円</p>		<p>(免税点) 旅館 1人1泊 2,400円 飲食店等 1人1回 1,200円 チケット制食堂 1品 600円</p>	<p>(旅館における基礎控除) 1,500円</p>	<p>(免税点) 旅館 1人1泊 3,400円 飲食店等 1人1回 1,700円 チケット制食堂 1品 850円</p>	

税目	年度	52	53	54	55	56	57	58	59	60
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税)		(1) ゴルフ場（ゴ ルフ場に類する 施設を含む。） の税率 1人1日 1,000円 (2) 外形課税 (月額) 税率 ぱちんこ場 1台 250円 まあじゃん場 1卓 750円 たまつき場 1台 1,200円						(1) ゴルフ場（ゴ ルフ場に類する 施設を含む。） の税率 1人1日 1,100円 (2) 外形課税 (月額) 税率 ぱちんこ場 1台 280円 まあじゃん場 1卓 830円 たまつき場 1台 1,300円		
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税)		(免税点) 旅館 1人1泊 4,000円 飲食店等 1人1回 2,000円 チケット制食堂 1品 1,000円	(旅館における基 礎控除) 2,000円				(免税点) 旅館 1人1泊 5,000円 飲食店等 1人1回 2,500円	(旅館における基 礎控除) 2,500円		

61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
			(1) 名称がゴルフ場利用税に変更された (2) 課税対象施設がゴルフ場に限定された (3) 税率 1人1日800円 (4) ゴルフ場所在市町村に対して 7/10交付											
			名称が特別地方消費税に変更された(税率) 1人1回の消費金額の3% (免税点) 遊興を含むすべての利用行為について適用 旅館 1人1泊 10,000円 飲食店等 1人1回 5,000円 (旅館における基礎控除) 廃止 (奉仕料控除) 廃止 公給領収証制度の廃止	(免税点) 旅館 1人1泊 15,000円 飲食店等 1人1回 7,500円 チケット制食堂における免税点の廃止 (交付金) 旅館・飲食店等所在市町村に対して1/5の範囲内で交付						(交付金) 旅館・飲食店等所在市町村に対して1/2の範囲内で交付			平成12年4月1日から廃止	

税目 \ 年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設 利用税)														
特別地方 消費税 (料理飲食 等消費税)														

県税の税率等の推移（その3）

税目	年度	27	28	29	30	31	32
自動車税			普通自動車 自家用 30,000円 営業用 14,000円 トラック 14,000円 バス 観光用 25,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 7,200円 営業用 4,200円 三輪車 2,800円 二輪車 1,400円 軽自動車 700円	普通自動車 自家用 120吋以下 36,000円 120吋超 60,000円 営業用 120吋以下 15,000円 120吋超 30,000円 トラック 自家用 揮発油 15,000円 その他 23,000円 営業用 揮発油 14,000円 その他 21,000円 バス 観光用 揮発油 30,000円 その他 45,000円 その他 揮発油 14,000円 その他 21,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 自家用 4,300円 営業用 3,300円 二輪車 2,500円 軽自動車 1,500円		トラック及びバスについて「揮発油を燃料とする自動車」以外の税率を「揮発油を燃料とする自動車」の標準税率まで引き下げた	
軽油引取税						(創設) 税率 1キロリットル 6,000円	税率 1キロリットル 8,000円
その他	附加価値税の実施は昭和28年1月1日からと延期された 漁業権税が廃止された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税の実施は昭和29年1月1日からと延期された 狩猟者税の税率が改正された	附加価値税は廃止された	大規模償却資産に対する固定資産税の特例が創設された			

税目	年度	33	34	35	36	37	38	
自動車税		二輪小型自動車及び軽自動車を市町村税の軽自動車税の課税客体とした			普通自動車 自家用 3.048メートル以下 36,000円 3.048メートル超 60,000円 営業用 3.048メートル以下 15,000円 3.048メートル超 30,000円 トラック バス 観光用 30,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円	小型四輪車 乗用車 自家用 1リットル以下 12,000円 1リットル超 14,000円 1.5リットル以下 15,000円 1.5リットル超 16,000円 営業用 1リットル以下 6,000円 1リットル超 7,000円 1.5リットル以下 7,000円 1.5リットル超 8,000円		
軽油引取税			税率 1キロリットル 10,400円		税率 1キロリットル 12,500円			
その他		狩猟者税の税率が改正された					狩猟免許税と目的税である入猟税が創設され、これに伴って狩猟者税は廃止された	

39	40	41	42	43	44	45	46
	普通自動車 自家用 3.048メートル以下 54,000円 3.048メートル超 90,000円 営業用 3.048メートル以下 22,500円 3.048メートル超 45,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1リットル以下 18,000円 1リットル超 1.5リットル以下 21,000円 1.5リットル超 24,000円 観光貸切用バス 45,000円						
税率 1キロリットル 15,000円							
		(鉱区税) 石油又は天然 ガスの鉱区に 係る税率が現 行(試掘90円 採掘180円)の 2/3に引き下 げられた		自動車取得税 (目的税)が創 設され法定外 普通税として の自動車取得 税が廃止され た 税率 3% 免税点10万円	自動車取得税 の免税点 15万円		狩猟免許税の 税率が改正さ れた 入猟税の税率 が改正された

53	54	55	56	57	58	59
	普通自動車 自家用 3リットル以下 71,000円 3リットル超6リットル以下 77,000円 6リットル超 129,000円 営業用 3リットル以下 24,000円 3リットル超6リットル以下 26,000円 6リットル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 25,500円 1リットル超1.5リットル以下 30,000円 1.5リットル超 34,500円 トラック 自家用 4トン超5トン以下 22,000円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 42,500円 営業用 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 36,000円 三輪の小型自動車 自家用 5,500円					普通自動車 自家用 3リットル以下 81,500円 3リットル超6リットル以下 88,500円 6リットル超 148,500円 営業用 3リットル以下 25,000円 3リットル超6リットル以下 27,500円 6リットル超 54,500円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超 39,500円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超 9,500円 トラック 4トン超5トン以下 自家用 25,500円 営業用 18,500円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 49,000円 営業用 一般乗合用乗車定員30人超40人 以下 14,500円 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 38,000円 三輪の小型自動車 自家用 6,000円 営業用 4,500円
暫定税率が 2年度間延 長された	税率 1キロリットル 24,300円 (4年度間の暫定税率) 昭和54年6月1日から実施				暫定税率が 2年度間延 長された	
自動車取得 税の暫定措 置がさらに 2年度間延 長された	狩猟免許税の名称が狩猟者登録 税に改められた	自動車取 得税の暫 定措置が さらに3 年度間延 長された			鉦区税, 狩 猟者登録税 及び入猟税 の税率がそ れぞれ現行 の1.1倍程 度に改正さ れた 自動車取得 税の暫定措 置がさらに 2年度間延 長された	

税目	年度	60	61	62	63	元	2
自動車税						乗用車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超2リットル以下 39,500円 2リットル超2.5リットル以下 45,000円 2.5リットル超3リットル以下 51,000円 3リットル超3.5リットル以下 58,000円 3.5リットル超4リットル以下 66,500円 4リットル超4.5リットル以下 76,500円 4.5リットル超6リットル以下 88,000円 6リットル超 111,000円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超2リットル以下 9,500円 2リットル超2.5リットル以下 13,800円 2.5リットル超3リットル以下 15,700円 3リットル超3.5リットル以下 17,900円 3.5リットル超4リットル以下 20,500円 4リットル超4.5リットル以下 23,600円 4.5リットル超6リットル以下 27,200円 6リットル超 40,700円 普通自動車と小型自動車（三輪車を除く）との車種区分を廃止した	
軽油引取税		暫定税率が3年度間延長された			暫定税率が5年度間延長された		
その他		自動車取得税の暫定措置がさらに3年度間延長された			自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間延長された		自動車取得税の免税点 50万円 (3年度間の暫定措置)

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		税率 1 キロリットル 32,100円 (平成10年3月31日までの暫定税率)					暫定税率が5年 度間延長			
		自動車取得税の暫定措置がさらに5年 度間延長された					自動車取得税の 暫定措置がさら に3年度間延長 された			

税目	年度	14			
自動車税	トラック（三輪の小型自動車を除く。）				
	営業用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）				
	1トン以下	6,500円	5トン超6トン以下	22,000円	
	1トン超2トン以下	9,000円	6トン超7トン以下	25,500円	
	2トン超3トン以下	12,000円	7トン超8トン以下	29,500円	
	3トン超4トン以下	15,000円	8トン超	29,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額	
	4トン超5トン以下	18,500円			
	自家用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）				
	1トン以下	8,000円	5トン超6トン以下	30,000円	
	1トン超2トン以下	11,500円	6トン超7トン以下	35,000円	
	2トン超3トン以下	16,000円	7トン超8トン以下	40,500円	
	3トン超4トン以下	20,500円	8トン超	40,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額	
	4トン超5トン以下	25,500円			
	けん引自動車				
	営業用		自家用		
	小型自動車	7,500円	小型自動車	10,200円	
	普通自動車	15,100円	普通自動車	20,600円	
	被けん引自動車				
	営業用				
	小型自動車		3,900円		
	普通自動車で8トン以下のもの		7,500円		
	普通自動車で8トン超のもの		7,500円に8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額		
	自家用				
小型自動車		5,300円			
普通自動車で8トン以下のもの		10,200円			
普通自動車で8トン超のもの		10,200円に8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額			
※トラックのうち最大乗車定員が4人以上であるものの税率は上記税額に次の区分に応じた額を加算した額					
営業用		自家用			
1リットル以下	3,700円	1リットル以下	5,200円		
1リットル超1.5リットル以下	4,700円	1リットル超1.5リットル以下	6,300円		
1.5リットル超	6,300円	1.5リットル超	8,000円		
バス（三輪の小型自動車を除く。）					
営業用		一般乗合用以外		自家用	
一般乗合用		一般乗合用以外			
30人以下	12,000円	30人以下	26,500円	30人以下 33,000円	
30人超40人以下	14,500円	30人超40人以下	32,000円	30人超40人以下 41,000円	
40人超50人以下	17,500円	40人超50人以下	38,000円	40人超50人以下 49,000円	
50人超60人以下	20,000円	50人超60人以下	44,000円	50人超60人以下 57,000円	
60人超70人以下	22,500円	60人超70人以下	50,500円	60人超70人以下 65,500円	
70人超80人以下	25,500円	70人超80人以下	57,000円	70人超80人以下 74,000円	
80人超	29,000円	80人超	64,000円	80人超 83,000円	
軽油引取税					
その他	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、甲種狩猟免許が網・わな猟免許に、乙種狩猟免許が第一種銃猟免許に丙種狩猟免許が第二種銃猟免許に改正された（平成15年4月16日施行）				

15	16	17	18	19	20
			制限税率が引き上げられた。 (標準税率の1.5倍)		
暫定税率が5年度間延長された					暫定税率が10年度間延長された
自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間延長された	<p>目的税である狩猟税が創設され、これに伴って狩猟者登録税と入猟税は廃止された</p> <p>1. 網・わな猟免許又は第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者</p> <p>都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円</p> <p>都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円</p> <p>2. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円</p> <p>など</p>			<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、網・わな猟免許が網猟免許とわな猟免許に分割されたことに伴って、狩猟税の税率が改正された</p> <p>1. 第一種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者</p> <p>都道府県民税の所得割の納付を要する者 16,500円</p> <p>都道府県民税の所得割の納付を要しない者 11,000円</p> <p>2. 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者</p> <p>都道府県民税の所得割の納付を要する者 8,200円</p> <p>都道府県民税の所得割の納付を要しない者 5,500円</p> <p>3. 第二種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者 5,500円</p> <p>など</p>	<p>対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者の登録が平成20年4月1日から平成25年3月31日までに行われた場合においては、狩猟税の税率を2分の1とする特例措置を講じた</p> <p>自動車取得税の暫定措置がさらに10年間延長された</p>

税目 \ 年度	21	22	23	24	25	26
自動車税						
軽油引取税	目的税から普通税に改められた	10年間の暫定税率が廃止され、当分の間現行の税率水準を維持するとされた 1キロリットル 32,100円				
その他	自動車取得税が目的税から普通税に改められた	自動車取得税の10年間の暫定措置が廃止され、当分の間現行の税率水準を維持するとされた 自家用自動車で軽自動車以外のもの5%			対象鳥獣捕獲員に係る狩猟税の税率の特例措置が3年度延長された	自動車取得税の税率が以下のとおり引き下げられた。 自家用自動車（軽自動車を除く） 3% 営業用自動車・軽自動車 2%

平成26年11月印刷
平成26年11月発行

平成 25 年 度
徳 島 県 税 務 統 計 書

発 行 徳島県経営戦略部税務課
徳島市万代町1丁目1番地
TEL (088) 621-2075 (直通)

印 刷 (有) 大 気 堂